

番号設置に伴い、所要の改正を行うため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、本町一丁目1番の街区の範囲はとの質疑がなされ、地域づくり推進課長からは、くるんとの建物と駐車場で、南側は協同薬品工業株式会社に接しているとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○鈴木富美子議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第1、議案第40号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

まず、日程第1、議案第40号 長井市遊びと学びの交流施設条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は、原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、議案第40号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

厚生常任委員会審査報告

○鈴木富美子議長 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

鈴木 裕厚生常任委員長。

(鈴木 裕厚生常任委員長登壇)

○鈴木 裕厚生常任委員長 令和5年6月市議会定例会において、厚生常任委員会に付託になりました議案1件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る6月21日に開催し、委員全員出席の下、当局関係者の出席を求め審査いたしております。

それでは、議案第41号 長井市すみれ学園設置条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、長井市すみれ学園で放課後等デイサービス事業及び障害児相談支援事業を行うに当たり、所要の改正を行うため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、すみれ学園が多機能型事業所となることでどのような事業ができるようになるのかとの質疑がなされ、子育て推進課長からは、これまでの児童発達支援事業のほか、放課後等デイサービス事業を行うとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、それぞれの利用者と職員の人数は何人かとの質疑がなされ、子育て推進課長からは、児童発達支援の利用者が7人から8人、放課後等デイサービスの利用者が3人から4人を想定している。職員は全体で8人で、支援内容で担当を分けず、利用者の状況により柔軟に対応するとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、1日の定員は10人とのことだが、それ以上の方が登録している場合の利用方法はどうかとの質疑がなされ、子育て推進課長からは、登録は何人でも可能だが、他施設と併用する人もおり、1日に預かることができる人数を原則10人としているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、放課後等デイサービスの平日及び長期休業中の体制はどのようになるの

かとの質疑がなされ、子育て推進課長からは、平日は学校終了後から16時30分まで、長期休業中は9時30分から16時30分までを基本とし、保護者から延長利用の相談があれば、柔軟に対応していくとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、放課後等デイサービスの送迎はどうするつもりかとの質疑がなされ、子育て推進課長からは、将来的には車を配置して、職員で送迎したいが、現時点では民間の送迎サービスを利用して通ってもらうことを想定しているとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○鈴木富美子議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第2、議案第41号の1件について、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

日程第2、議案第41号 長井市すみれ学園設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、議案第41号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

産業・建設常任委員会審査報告

○鈴木富美子議長 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

内谷邦彦産業・建設常任委員長。

(内谷邦彦産業・建設常任委員長登壇)

○内谷邦彦産業・建設常任委員長 令和5年6月市議会定例会において、産業・建設常任委員会に付託になりました議案2件、請願1件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る6月22日に開催し、委員全員出席の下、当局関係者並びに紹介議員の出席を求め審査をいたしております。

それでは、議案第38号 財産の取得について申し上げます。

本案は、小型除雪車を取得するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、この除雪車は車道、歩道のどちらで活用するのかとの質疑がなされ、建設課長からは、1.3メートル級の小型除雪車は、歩道で活用するとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、令和4年度の除雪計画では96台の除雪車を使用するとあるが、今後の除雪車の導入計画についてはとの質疑がなされ、建設課長からは、ロータリー以外の除雪車については、借り上げによる整備を計画しているとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、緊急自然災害防止対策事業は、令和8年度以降も継続するのかとの質疑がなされ、技術参与からは、緊急自然災害防止対策事業については、国土強靱化基本法の一部を改正する法案が参議院で可決され、今後も継続する見込みがあるとの答弁を受けたところであります。